

令和3年3月16日

保護者の皆様へ

岡山県立西大寺高等学校
校長 山本 達也

新型コロナウイルス感染症に係る生徒の出欠の取扱いの変更について

早春の候 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先日、岡山県は県内の感染状況を踏まえ、政府の対策分科会が示す基準で「ステージ1」へ引き下げました。これに併せて、3月11日付けで、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（文部科学省）で示されている「地域ごとの行動基準」を判断する際の「地域の感染レベル」を、県立学校については「レベル1」に引き下げました。

新型コロナウイルス感染症への当面の対応につきましては、1月20日付けの文書にて連絡しておりますが、「レベル1」へ引き下げられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る出欠の取扱いにつきまして、次のとおり一部を変更させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。

記

○登校の制限について

- (1) 生徒の感染が判明した場合
- (2) 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- (3) 生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合
- (4) 生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合

上記(1)～(4)のいずれかに該当する場合は、これまでは出席停止としておりましたが、(4)につきましては「地域の感染レベル」が2または3の場合のみ適用されることとなりましたのでご注意ください。

なお、その他の項目についての変更点はございません。

引き続き、感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。